

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度 からのお願ひ 交通事故にあつたら届け出を

交通事故や傷害事件など第三者(加害者)の行為が原因で負傷したり、病気になったりすることは、第三者の行為による傷病とされています。このような場合も、国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険証を使用して治療を受けることができます。また、被害者に過失がない限り、原則として加害者が医療費を負担することになります。

そのため、保険証を使用して治療を受ける場合は、保険年金課へ届け出をしてください。届け出がない場合、市から加害者へ治療費を請求できず、保険制度から医療費が支払われたままになります。

ただし、自己の故意の犯罪行為(飲酒運転による事故など)によるものなどでは、国民健康保険、後期高齢者医療制度から医療費を給付できない場合があります。

### ▶届け出に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑
- ・交通事故証明書

▶問い合わせ 同課(内線271・227)

## 体づくりで介護予防 ～フィットネスクラブ提携事業～ 『チャレンジ・ザ・ジム!』

元気な状態を長く維持するためには、体を動かし、自分にあった運動習慣をもつことが大切です。「チャレンジ・ザ・ジム!」では、市内にある2カ所のフィットネスクラブのうちいずれかを選択し、運動メニューなどを実施します。フィットネスクラブへ通う自信やきっかけがなかった方も、この機会にフィットネスクラブで介護予防してみませんか。

▶期間 10月～12月の3カ月間で12回(休業日を除く)

▶場所 スポーツフィールド行田(緑町8-8)またはコナミスポーツクラブ行田(持田1-4-56)

### ▶対象

- ・市内在住の65歳以上の方
- ・医師から運動制限を受けていない方
- ・介護保険料の滞納のない方
- ・当該事業に一度も参加したことがない方

▶定員 25人(先着順)

▶費用 3,600円(1回300円×12回)

▶持ち物 運動靴、飲み物

▶その他 動きやすい服装でご参加ください。

▶申し込み・問い合わせ 9月2日(月)～30日(月)に直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 市制施行70周年記念 第33回企画展 武家の姫君たち

忍城や行田にゆかりのある姫君には、忍城主成田氏長の娘甲斐姫、天下人徳川家康の娘亀姫、忍城主阿部正由の正室多喜、幕末に中山道を通り降嫁した皇女和宮などが知られています。武家社会においてどのように姫君たちは立ち振る舞い、生き抜いていったのでしょうか。

今回の展覧会では、彼女たち自身が残した作品や周囲の人びとにまつわる資料を展示することで、戦国から江戸時代にわたる武家の姫君たちの世界に近づきます。



絹本着色 亀姫画像(光国寺蔵/岐阜市指定重要文化財)

▶期間 10月12日(土)～11月24日(日)※10月14日および11月4日を除く月曜日と10月15日(火)・23日(水)、11月5日(火)は休館

▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶場所 郷土博物館企画展示室

▶入館料 【大人】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円(団体割引あり)

### 公開講演会「江戸時代・大名たちの相続事情」

▶日時 11月16日(土)午後2時～3時30分

▶場所 同館講座室

▶講師 大森映子さん(多摩大学名誉教授)

▶定員 80人(先着順)

▶申し込み 電話で同館☎554-5911

### 学芸員による展示解説

▶日時 【第1回】10月27日(日)  
【第2回】11月17日(日)  
いずれも午後1時30分～2時30分

▶場所 同館企画展示室

▶その他 事前申し込みは不要です。

### 火縄銃演武

▶日時 11月10日(日)  
【第1回】正午【第2回】午後1時30分

▶場所 忍城址東門

▶演武団体 獅子の会

▶問い合わせ 同館☎554-5911

## ハロウィンジャンボ宝くじを 発売します

ハロウィンジャンボ宝くじの今年の賞金は、1等・前後賞合わせて5億円です。さらにハロウィンジャンボミニが同時発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

### ハロウィンジャンボ宝くじ

1等…3億円×8本

前後賞…各1億円×16本

※発売総額240億円・8ユニットの場合

### ハロウィンジャンボミニ

1等…2,000万円×16本

前後賞…各500万円×32本

※発売総額120億円・4ユニットの場合

▶発売期間 9月24日(火)～10月18日(金)

▶発売場所 全国の宝くじ売場

▶抽選日 10月30日(水)

▶問い合わせ (公財)埼玉県市町村  
振興協会☎048-822-5004



## 介護者教室を開催します

▶日時 10月23日(水)午後1時30分～3時

▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室

▶内容 本人の役割を奪わず介護者の負担を減らす介護術と、腰痛予防体操を学ぶ。

▶講師 行田総合病院作業療法士

▶対象 現に介護している方、介護について関心のある方

▶定員 20人(先着順)

▶参加費 無料

▶持ち物 筆記用具、飲み物

▶その他 動きやすい服装、運動靴でご参加ください。

▶申し込み・問い合わせ 10月18日(金)までに電話で地域包括支援センター緑風苑☎557-3611

▶この記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 第1回行田市人権教育講座

平成28年12月、部落差別解消法が成立・施行されました。その背景にはネット上での差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。部落と部落出身者を暴き、晒し続ける差別扇動が起きています。部落差別の「いま」、ネット対策、人権教育の重要性について考えます。



川口 泰司さん

▶日時 10月2日(水)午後1時30分～3時30分(午後1時から受け付け)

▶場所 商工センターホール

▶内容 川口泰司さん(一般社団法人山口県人権啓発センター事務局)による講演『寝た子はネットで起こされる!?～ネット社会と部落差別の現実～』

▶対象 市内在住・在勤の方

▶定員 300人(先着順)

▶参加費 無料

▶主催 行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会

▶その他 会場の駐車台数に限りがありますので市役所、産業文化会館、行田市バスターミナルの駐車場をご利用ください。

▶問い合わせ ひとつくり支援課人権教育推進担当☎556-8319

## 第2回行田市人権教育講座

北朝鮮による日本人拉致問題啓発DVDを活用し、拉致問題について考えます。また、北朝鮮による拉致問題について、その概要と現在の状況、被害者家族の声などについて、分かりやすく説明します。

▶日時 10月24日(木)午前10時～11時30分(午前9時30分から受け付け)

▶場所 行田グリーンアリーナ研修室

▶内容 渡辺明さん(県社会福祉課援護恩給担当)による講演『北朝鮮による拉致問題とは?』

▶対象 市内在住・在勤の方

▶定員 150人(先着順)

▶参加費 無料

▶主催 行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会

▶問い合わせ ひとつくり支援課人権教育推進担当☎556-8319